

【医療情報取得加算】

当院は医療情報取得加算の算定医療機関です。
質の高い診療を実施するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認から取得する
薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を活用し、診療を行っております。

国が定めた診療報酬にともない、下記のとおり算定いたします。

- ◆ 医療情報取得加算
初診時(月に1回)・・・1点
再診時(3ヶ月に1回)・・・1点

※マイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用に、ご理解ご協力をお願いいたします。

令和7年10月
医療法人社団みどり会 にしき記念病院
院長 井手 通雄